

岩手・宮城内陸地震(H20.6.14)の被災建築物応急危険度判定実施結果

1 岩手・宮城内陸地震の概要

平成20年6月14日午前8時43分に岩手県内陸南部を震源とする強い地震（マグニチュード7.2）が発生し、宮城県においては、県北部の栗原市一迫で震度6強が観測され、栗駒山周辺地域に被害が多く発生した。この地震では、東北地方を中心に、北海道から関東・中部地方の広い範囲にかけても震度5強～1の地震が観測された。

午前9時20分には宮城県北部を震源とする震度5弱の地震が発生するなど、その後も余震が続いた。

- | | |
|----------|---|
| (1) 本震 | 最大震度6強 |
| 発生日時 | 平成20年6月14日 午前8時43分 |
| 震央地名 | 岩手県内陸部（北緯39.01度、東経140.52度） |
| 震源の深さ | 約8.0km |
| 規模 | マグニチュード7.2 |
| 震度6強 | 栗原市一迫 |
| 震度6弱 | 栗原市栗駒、栗原市築館、栗原市高清水、栗原市鶯沢、栗原市金成、栗原市志波姫、栗原市花山、大崎市古川三日町、大崎市鳴子、大崎市古川北町、大崎市田尻 |
| 震度5強 | 加美町中新田、涌谷町新町、栗原市若柳、登米市迫町、登米市南方町、美里町北浦、美里町木間塚、大崎市松山、大崎市岩出山、名取市増田、仙台宮城野区苦竹、仙台若林区遠見塚、利府町利府 |
| 震度5弱 | 加美町小野田、加美町宮崎、色麻町四竈、栗原市瀬峰、登米市中田町、登米市米山町、大崎市三本木、大崎市鹿島台、仙台空港、角田市角田、岩沼市桜、蔵王町円田、大河原町新南、川崎町前川、仙台青葉区大倉、仙台青葉区作並、仙台青葉区雨宮、仙台宮城野区五輪、仙台泉区将監、石巻市前谷地、石巻市桃生町、大衡村大衡 |
| (2) 最大余震 | 最大震度5弱 |
| 発生日時 | 平成20年6月14日 午前9時20分 |
| 震央地名 | 宮城県北部（北緯38.52度、東経140.40度） |
| 震源の深さ | 約6.0km |
| 規模 | マグニチュード5.7 |
| 震度5弱 | 大崎市鳴子 |

2 被害状況

- | | | |
|----------|------------|-------------------|
| (1) 人的被害 | 死亡者数 | 10人 |
| | 行方不明者 | 8人 |
| | 負傷者 | 390人（うち重傷者65人） |
| (2) 住家被害 | | |
| 全壊 | 30棟（地区別被害 | 栗原市29、大崎市1） |
| 半壊 | 124棟（地区別被害 | 栗原市117、大崎市5、美里町2） |

一部破損 1, 361棟（地区別被害 栗原市1, 196、仙台市10、大崎市129、美里町17、登米市8、石巻市1）

(3) 非住家被害

公共施設 11棟（地区別被害 栗原市10、富谷町1）

その他 36棟（地区別被害 栗原市35、美里町1）

以上の被害状況は、宮城県危機対策課発表の被害の概要「被害情報」による。

3 応急危険度判定実施までの経緯

(1) 6月14日 8時43分

岩手県内陸南部を震源とする地震が発生し、栗原市、大崎市で震度6強の地震を観測
宮城県災害対策本部を設置し、被害状況の把握に努める。

(2) 同日 9時20分

宮城県北部を震源とする地震が発生し、大崎市で震度5弱の地震を観測

(3) 同日 9時30分

建築宅地課職員が登庁し、地震被害の情報を収集

(4) 同日 11時45分

応急危険度判定実施に係る県先遣隊を栗原市へ派遣

(5) 同日 13時05分

北部土木事務所職員が一迫商業高校、鶯沢工業高校等の応急危険度判定を実施

(6) 同日 14時13分

応急危険度判定実施に係る県先遣隊が栗原市に到着

(7) 同日 15時30分

県先遣隊及び（社）宮城県建築士会栗原支部により、地震被害の状況の確認調査を開始するとともに、栗原市内の小・中学校等公共施設の応急危険度判定を実施

(8) 同日 16時41分

栗原市より応急危険度判定実施の通知、支援要請

(9) 6月15日

宮城県は、応急危険度判定の支援本部を設置し、栗原市全域を対象とした応急危険度判定を実施

4 先遣隊の活動の概要

(1) 先遣隊活動期間

平成20年6月14日

(2) 実施自治体

栗原市、美里町

(3) 先遣隊派遣チーム

20名（うち県職員14名、（社）宮城県建築士会栗原支部6名）

5 支援本部活動の概要

- (1) 支援本部設置期間
平成20年6月15日から6月17日まで（3日間）
- (2) 実施自治体
栗原市、美里町
- (3) 支援派遣チーム
延べ426名（うち支援本部要員55名）
- (4) 業務スケジュール
8：00（参集）～9：00（出発） 市と判定箇所打合せ
（判定士登録者や新人は、講習や説明会を受けてから出発）
9：00 ～16：30 判定活動（昼食・休憩は適宜）
16：30（判定作業終了）～ 本部に戻り判定調査報告及び判定結果集計

6 栗原市による応急危険度判定活動の概要

栗原市では県の応急危険度判定支援本部での業務終了後、地元住民の要望等により栗原市災害対策本部で応急危険度判定を実施。

- (1) 応急危険度判定実施期間
平成20年6月18日から6月23日まで（6日間）
- (2) 判定実施チーム
延べ29名

7 応急危険度判定実施対象地区、対象建築物

(1) 栗原市

栗原市の応急危険度判定実施区域については、栗原市災害対策本部と先遣隊とで被災状況の情報等をもとに地震の規模、揺れの範囲等から、市内西部とするとともに、応急危険度判定対象建築物も市内西部の建築物を全て対象とする応急危険度判定実施計画を策定した。

しかし、判定を実施するに従い、市街地での被害が少なかったことが明らかになり、被害の多かった中山間地域を重点区域として実施することとした。

(2) 美里町

美里町の応急危険度判定実施区域については、応急危険度判定実施区域及び判定対象建築物は特に定めなかった。

応急危険度判定は、住民から応急危険度判定の要請等があった建築物を対象とすることとし、この要請に個別に対応することとした。応急危険度判定は、県北部土木事務所の建築担当職員が実施した。

8 判定士への協力要請

今回の被災建築物応急危険度判定活動において、栗原市では判定対象区域が栗原市全域、判定対象建築物も全ての建築物となったことから、県職員、特定行政庁のほか、宮城県建築物等地震対策推進協議会の会員である各民間建築関係団体へ民間判定士の協力要請を依頼し、協力を得ることとなった。

6月14日から6月23日までの10日間で延べ324名の民間判定士の協力が得られた。

9 判定結果

(1) 被災建築物応急危険度判定

実施市町・構造別判定結果

(単位：棟)

	木造			鉄筋コンクリート造			鉄骨造			計			合計
	危険	要注意	調査済	危険	要注意	調査済	危険	要注意	調査済	危険	要注意	調査済	
栗原市	203	536	2,050	7	14	74	6	11	73	216	561	2,197	2,974
美里町	1	3	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	4
計	204	539	2,050	7	14	74	6	11	73	217	564	2,197	2,978
割合	7%	19%	74%	7%	12%	81%	7%	15%	78%	7%	19%	74%	

※ 各構造種別の割合については、その構造に対する割合を示す。

10 判定実施状況及び被災状況



写真3-4-1 支援本部の活動（判定活動前の説明会）



写真3-4-2 支援本部の活動（判定活動実施区域の説明）



写真3-4-3 被災状況（鉄筋コンクリート造柱のせん断破壊によるひび割れ・剥落）



写真3-4-4 被災状況（法面の滑落・崩壊）



写真3-4-5 判定士の状況（サッシ、ガラス等の落下：「危険」の判定）

1 1 成果と課題

(1) 成果

被災建築物応急危険度判定士である民間の建築関係団体に所属する建築士をはじめ、国土交通省東北地方整備局職員や県内市職員の協力を得、約3,000棟の応急危険度判定を実施することができ、余震が続く中で、二次災害の防止を図ることができた。

また、応急危険度判定の実施主体はあくまで被災市町村であるが、被災市町村では地震直後の混乱等が生じることや、被害状況確認の巡回等が建築担当の職員ではない場合があることから、県の支援本部が応急危険度判定の支援要請に先駆けて先遣隊の編成・派遣、避難所となる公共施設の応急危険度判定を実施することや、その被害状況を建築の立場から確認して被災市町村へ情報を提供していくことは、重要な活動と確認できた。

今回の地震での取組みは、今後、高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震に対応していくための貴重な経験になり、また、大きな教訓になったものと考えている。

(2) 課題

岩手・宮城内陸地震の発生が土曜日ということもあり、民間判定士の協力要請に時間を要したことから、地震災害が休日等に発生した場合の連絡体制を再確認しておく必要があると考えられる。

また、宮城県では、東日本高速道路株式会社（NEXCO東日本）の協力により、緊急車輛の高速道路の通行料免除の協定を締結しているが、利用に当たり、民間判定士に不安を抱かせる場面もあり、高速道路の無料通行の利用に係る周知方法の再確認が必要であると考えられる。

岩手・宮城内陸地震の被災建築物応急危険度判定」派遣について

平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震に対し、宮城県では「宮城県被災建築物応急危険度判定支援本部」を設置し、先遣隊を栗原市に派遣した。

同日、栗原市からの支援要請を受け、6月15日から「被災建築物応急危険度判定」のため県建築担当職員、東北地方整備局建築担当職員、市建築担当職員及び建築関係団体等から応急危険度判定士を被災地に派遣した。

☆ 被災建築物応急危険度判定士派遣状況については以下のとおりでした。

派遣期間	派遣状況				
	宮城県	東北地方整備局	市関係	建築関係団体	計
平成20年6月14日 ～ 平成20年6月23日	69名	8名	51名	347名	475名

※市関係：仙台市、石巻市、塩竈市

※建築関係団体：(財)宮城県建築住宅センター

(社)宮城県建築士会

(社)宮城県建築士事務所協会

(社)日本建築家協会(JIA)東北支部宮城地域会

(社)日本建築構造技術者協会東北支部

宮城県住宅供給公社 ほか